

平成 18 年 1 月 23 日

国土交通大臣
北側 一雄 殿

社団法人日本建築積算協会
会長 中野 由一

耐震強度偽装問題の再発防止・消費者保護に資するため 積算・コスト専門団体からの提言

建築士としてあるまじき構造計算書偽装に端を発した「マンション等の耐震強度の欠如」と、こうした一連の不正行為を制止できなかった「確認申請・検査システムの不備」は、マンション等の居住者に甚大な被害を生じさせたにとどまらず、国民全体の住生活を不安に陥れる深刻な事態を招いています。

当協会はこの問題の最大原因が、過当競争による安値受注と「叩けば安くなる」という安易な風潮の蔓延にあると捉えており、積算・コストの専門家としての「建築コストの透明性及び合理性の確保」に努力不足であったことを痛感しております。したがって、かかる事態を厳粛に受け止め、建築生産に欠かせない積算・コスト管理の業務に対する社会の認知と信頼を得るために、内には「建築積算資格者」と「建築コスト管理士」の業務の厳正な執行及び職業倫理の遵守の周知徹底に努め、外には積算・コスト専門業務の関連制度での位置付け・役割の明確化に向けて要望・PR・提案等を積極的に行う所存です。

さて、現在建築士法の改正をめぐる動きが活発に展開されていますが、それらに見られる個別提案の多くが「どこまで直接的に消費者保護の目的にそえるか」、そして「今回の問題の再発防止に効果的か」という点に関しては、あまりにも未知数の部分が多いように見受けられます。

しかしながら、建築生産システムの改善に関する下記の提案が受け入れ実行に移されれば、貴重な個別提案もより実効性と有効性を増すものと確信いたします。

そこで、以下のとおり提案いたします。

- 1) 建築生産システム全体を一貫して統括するプロジェクトマネジャーを介在させ、そこに第三者的立場で、建築コストの客観性を主張できるコストマネジメント機能を付与すること。
- 2) サブシステムとして、企画・設計業務の中に、コストプランニング、コストコントロール及び数量チェックの機能を確立させ、建築積算資格者及び建築コスト管理士の活用を図ること。

以上

添付書類：耐震強度偽装再発防止・消費者保護を目指して